

鳥取県試験船「第一鳥取丸」代船建造基本設計業務仕様書

委託業務名：鳥取県試験船「第一鳥取丸」代船建造基本設計業務

1 設計の対象となる船舶の概要

(1) 基本項目

- ① 総トン数 約 180～199 トン
- ② 全長 約 45m (登録長約 35m)
- ③ 主機関 中速ディーゼル機関 1 基
- ④ 最高速力 13 ノット 以上
- ⑤ 航海 速力 12 ノット ～13 ノット
- ⑥ 最大搭載人員 船員 11 名 研究員 6 名 計 17 名
- ⑦ 航行区域 鳥取県沖合
- ⑧ 資格 第 3 種漁船 (非国際航海)
- ⑨ 試験操業の形態 海洋観測、プランクトン・卵稚仔魚採取、海水・海底土採取、着底トロール網調査、表中層トロール網調査、イカ釣調査、桁網調査、かに籠調査、ROV (水中カメラ) 調査、ニューストン調査、リングネット調査

(2) 基本条件

- ① 良好な復元性及び凌波性を有し、静音及び振動防止に留意するとともに行動区域における冬期の気象・海象に耐え、整備も容易に行える構造とすること。また船内の配置については、女性の乗船を可能とすること。
- ② 30 年程度の長期使用を念頭とし、船員自らの手で保守点検が容易であり、配管、配線の交換、調査機器の載せ替え等の改修作業が可能な構造となるよう十分に配慮すること。
- ③ 定点調査を可能にするため位置保持装置を備え、また狭水域でも容易に調査が可能で、出入港時は横移動が可能なこと。
- ④ 機関室及び主機関は騒音、振動の低減及び換気、防熱、防滴、水密、排ガス削減等環境に十分配慮し、整備性にも十分配慮すること。
- ⑤ 船舶安全法及び関係法令等に基づき建造し、関係官庁の諸検査に合格するものとする。
- ⑥ 緊急時 (海難事故、自然災害) に迅速かつ効果的な対応が、できる性能を有すること。
- ⑦ 類似の調査を行う日本海側の府県と調査データおよび船体整備に係る情報等の共有が容易であること。

2 契約 (実施) 期間

契約日から令和 7 年 1 月 31 日 (金) まで

3 委託業務の範囲等

(1) 委託業務の範囲

- ① 下記に関する検討
 - (ア) 関係法令等に基づく仕様、装備の検討
 - (イ) 機械、機器、装備の能力・形式について検討
- ② 代船に関する建造仕様書の作成
- ③ 代船の仕様に関する説明資料の作成

(2) 成果品及び提出部数

- ① 概略設計図書
 - (ア) 建造要目書 10部
 - (イ) 概略一般配置図 10部
 - (ウ) 概略船価見積書 2部
- ② 基本設計図書
 - (ア) 建造仕様書 20部
 - (イ) 一般配置図 20部
 - (ウ) 船価見積書 2部

(3) その他

① 提出期限

概略設計図書 令和6年8月30日

基本設計図書 令和7年1月31日

② 設計打ち合わせ

鳥取県水産試験場職員の指示により、各設計図書等の作成段階ごとに案を提示し、職員等との打ち合わせ後、承認を得ながら各設計図書等の作成を進めるものとする。現地での打ち合わせは3回を基本とし、必要に応じてウェブ会議等を行う。

③ 打ち合わせ場所及び内容

境港市（鳥取県水産試験場）、鳥取市（鳥取県庁）、又はその他で鳥取県水産試験場と受託者が必要と認める場所において、実施することとし受託者の出席に伴う経費は、受託者の負担とする。打ち合わせ内容等については、鳥取県と受託者が協議して実施することとする。